

いのししパトロール実施中

いのししにご注意を

平成22年8月山口県で、自宅近くの水田を見回り中の人が、いのししに襲われて死亡するという事故が発生しました。武雄市内でも、民家付近や道路などでいのししが目撃されています。

早朝夜間の散歩や車両の運転の際は、周りに十分注意を払いましょう。携帯ラジオなどで人の存在を知らせるのも有効な手段です。

1. いのししに遭遇したら

- ・何もしてこないようなら放っておく。
- ・近づいてきた場合は、あわてずにゆっくりと後ずさりする。
- ・急に動かない。驚いて思わぬ事故につながる。
- ・決して追いかけない。
- ・子連れいのししは要注意

2. 農地の被害を防ぐには

- ・餌付けしない。食べ物の残りを畑などにまかない。
- ・耕作放棄地の草などを払い、いのししが身を隠す場所をなくす。

- ・周辺の農地所有者と情報交換を行う。
- ・鳥獣ネットや電気牧柵等を適正に設置し、こまめに点検する。
- ・農地周辺の草刈りを行い、緩衝地帯を設ける。

市ではいのししの出没、被害状況に対応するため、いのししパトロール（4班12人体制）を実施しています。市民のみなさまから寄せられた情報をもとに、猟友会と連携し捕獲補助活動を実施しています。お気軽にお問い合わせください。

問 営業部いのしし課

☎(23)9170

いのししパトロール事業委託先
武雄杵島森林組合

☎(23)5030



担当:江口

計量器…正確ですか？

計量器定期検査が実施されます

取引・証明の用途に使用される特定計量器（はかり）は、計量法により2年に1度、定期検査を受けることが義務付けられています。

平成22年度は、次のとおり定期検査が実施されますので、該当する計

量器（はかり）をお持ちの方は必ず受検してください。

なお、検査には手数料等が必要ですが、詳しくはお問い合わせください。平成22年度は旧武雄市に所在されている企業等が対象となります。

集合検査日程

開催日	時間	場所	対象地区
10月18日(月)	10:30~12:00	西川登公民館	東川登町・西川登町
	13:30~15:00	若木公民館	若木町・武内町
10月19日(火)	10:30~12:00	朝日公民館	朝日町・橘町
	13:30~15:00	白岩体育館	武雄町
10月20日(水)	10:30~12:00	白岩体育館	予備日 ※未受検者
	13:00~15:00		

定期検査対象計量器の範囲

- 取引とは
有償、無償を問わず、物又は役務の給付を目的とする業務上の行為
- 証明とは
公に又は業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明すること



担当:前田

問 (社)佐賀県計量協会 ☎0952(31)1411
営業部農林商工課 ☎(23)9335